

# 豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正の考え方 (指定ごみ袋制度の導入) についての意見募集結果

## 1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間 平成27年1月28日(水)～2月26日(木)

(2) 意見提出者数 個人39人(電子メール23、郵送9、FAX7)

(3) 意見件数 100件

## 2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

項目		意見の概要	市の考え方
指定ごみ袋の仕様	大きさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40リットルは小さい、70リットルくらいの袋がほしい。</li> <li>・ ごみが少ないため、10リットルよりも小さい袋を作ってほしい。</li> </ul>	今後、指定ごみ袋制度の内容を検討していく上での参考とさせていただきます。
	表示内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要なごみのイラストを印刷してほしい。</li> </ul>	
	厚さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 破れにくい厚さ、素材にしてほしい。</li> <li>・ 薄口、厚口が選べるようにしてほしい。</li> </ul>	
	形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体が不自由な人でも使えるよう、持ち手付きの袋にしてほしい。</li> </ul>	
	色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カラス対策のために黄色にしたらどうか。</li> <li>・ 他の自治体と同じ色ではダメか？</li> </ul>	市外からの家庭ごみの持ち込みを防止するためにも、近隣自治体の指定ごみ袋とは異なる色の袋にすることを考えております。また、平成 29 年度から生ごみの分別収集を予定していますが、黄色の指定袋はその際の一候補であると考えております。
	枚数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10枚入りだけでなく、30枚、100枚入り等もそろえてほしい。</li> <li>・ 値段は一律で、サイズが小さいものほど1セット当たりの枚数を多くしたらどうか。そうすれば、自然とごみを少なくしようと意識するのではないか。</li> </ul>	指定ごみ袋制度は市がごみ袋を作成・販売するものではありませんので、1 パック(セット)当たりの袋の枚数を、市が指定をすることはございません。
種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定ごみ袋は2種類作らず、1種類にしてどんなごみでも出させるようにしてほしい。ごみの種類をシールや手書きなどで示せばいいのではないか。</li> </ul>	今後、指定ごみ袋制度の内容を検討していく上での参考とさせていただきます。	

項目		意見の概要	市の考え方
指定ごみ袋の 販売	販売価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋の価格はどのようにして決定するのか。</li> <li>販売価格に制限をかけないでほしい。</li> <li>指定ごみ袋の販売による利益は、どのように扱われるのか。</li> <li>指定ごみ袋は販売店により価格が異なり、ポイントを付与している店もある。市はどのようにして市民負担を公平にするのか。</li> </ul>	指定ごみ袋の販売価格に市が関与することはありません。指定ごみ袋は現状の市販のごみ袋と同様、市場価格により販売されるため、販売店により価格が異なることが考えられます。また、販売時のポイント付与等、販売店独自の取り組みについても、市が制限することはありません。
	取り扱い店	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋をコンビニ、スーパー、ホームセンターなど、いろいろなところで購入できるようにしてほしい。</li> <li>取り扱い店を市のホームページで公開してほしい。</li> </ul>	市が想定している指定ごみ袋制度は、取扱店を指定しない自由販売方式です。また、個別の販売店を市が紹介することは考えておりません。
指定ごみ袋に よるごみ出し	ごみの持ち 出し方	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋を記名式にして排出者が責任を持って出す方法がいい。</li> <li>記名式の指定ごみ袋にして排出者に責任を持たせ、戸別収集にするべき。</li> <li>ごみ出し用のシールを購入し、レジ袋や市販のビニール袋に貼れば収集する方法が良い。</li> <li>こわすごみは、指定ごみ袋にすると、他人が出した袋を開封して、後からごみを入れ込む可能性がある。あらかじめ市が指定する品目を専用コンテナで収集し、それ以外を指定ごみ袋で収集したらどうか。</li> </ul>	今後、指定ごみ袋制度の内容を検討していく上での参考とさせていただきます。
	指定ごみ袋 に入らない ごみの扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>長いものなど、袋に入らないごみの扱いを、明確にしてほしい。</li> <li>枝や葉、草はビニール袋に入れると破れるので、これらは指定ごみ袋の対象外にして、ひもで縛れば出せるようにしてほしい。</li> <li>草木だけなら、ダンボール箱でも持ち出しを認めてほしい。</li> <li>市が発行するシールに名前を記入し、ダンボール箱に貼って出せるようにすればいい。</li> <li>市が指定する収集用のコンテナを各家庭が購入して草木やこわすごみを持ち出し、市が戸別に収集を行う。</li> <li>こわすごみを出す場合、指定袋では弱くて中身が出る恐れがあるため、袋を厚手にしたり、ビニールひもで縛って出せるようにしてほしい。</li> <li>こわすごみのうち、あらかじめ市が指定する品目(乾電池、傘、フライパン、鍋など)を、専用コンテナで集め、それ以外の品目を指定ごみ袋で収集したらどうか。</li> </ul>	指定ごみ袋に入らないものについては、品目ごとに特性や排出頻度等を考慮しながら、取り扱い方法を決定して参ります。

項目	意見の概要	市の考え方
市民意識の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定ごみ袋の導入を決定する前に、意見交換会の開催やアンケート調査などをしてほしい。</li> <li>・ 指定ごみ袋制度に関する市の考え方を広報紙に掲載し、広く意見を求めるべき。</li> <li>・ 市民説明会を地域ごとに開催し、制度への理解と徹底を図ってほしい。</li> </ul>	
ごみ分別やごみ出しについての周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの分け方・出し方が十分周知されていないように感じる。もっと詳しく広報してほしい。</li> <li>・ 分別を説明したガイドブックを全世帯に配布してほしい。</li> <li>・ 指定ごみ袋導入の際には、制度の内容を広報等で分かりやすく伝えてほしい。</li> <li>・ 市の職員がごみステーションを巡回し、ごみ出しルールや指定ごみ袋制度の説明を行うべき。</li> <li>・ 指定ごみ袋の導入よりも先に、ごみを正しく出していない者に対して指導すべき。</li> <li>・ 現行の取り残しを徹底し、その効果を見てから指定ごみ袋の導入を判断したかどうか。</li> <li>・ 市の分別ルール周知が不徹底である。アパート・マンション等の大家や管理会社への指導に市は努力しているのか。</li> <li>・ 指定ごみ袋の導入前に、ごみそのものを減らすためにはどうすればよいか、もっと考えるべきではないか。</li> </ul>	<p>指定ごみ袋制度の導入に向け、広報紙や全世帯配布資料、地域ごとの説明会の開催、市職員のごみステーションでの啓発活動などを通し、制度の周知啓発に取り組んで参ります。また、不適正なごみの取り残しやごみステーションの管理指導についても、取り組みの強化を図って参ります。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
指定ごみ袋導入の目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ出しマナーの徹底やごみステーションの乱雑化防止は、指定ごみ袋でなくても対応が可能。</li> <li>・ ごみの分別間違いや正しい袋を使ったごみの持ち出し、事業系ごみや市外からのごみの持ち込みといった問題は、指定ごみ袋制度によって解決できるとは考えられない。</li> <li>・ 指定ごみ袋ではなく、ごみ袋を透明限定にすればよい。</li> <li>・ 「他都市がやっているから」は導入の理由にならない。530運動発祥の地として、他都市とは違う施策を期待する。</li> <li>・ 指定ごみ袋導入の最終目的は、ごみ減量ということだが、今回の進め方は、市民に制約を課してごみを出すことを抑えようとしているように思われる。</li> <li>・ 本来であれば正しくごみを出していない者に対して、指導・警告・罰則を科すべきところを、それができないため全市民に負担させるという考え方には到底賛成できない。</li> <li>・ 指定ごみ袋制度は、「お金を払えばごみを出してもよい」という考え方になり、ごみ減量に意識がいかなくなる。</li> </ul>	<p>指定ごみ袋制度を導入する主な目的は、以下の5点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ごみ分別とごみ出しマナーの徹底</li> <li>2. ごみステーションの乱雑化の防止</li> <li>3. 事業系ごみや市外からのごみの混入防止</li> <li>4. ごみ収集作業の迅速化と安全の確保</li> <li>5. ごみ減量やリサイクルへの意識付け</li> </ol> <p>これらの目的に対する効果は、他都市での事例により、有効な手段であると考えております。</p> <p>また、指定ごみ袋制度は、ごみ減量に直接的な効果があるとはいえませんが、市民の皆様にごみの排出について意識を持っていただくことで、二次的効果としてごみ減量につながると考えております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 得られる効果が市民のためになることを説明すべき。</li> <li>・ 指定ごみ袋導入の目的だけでなく効果も示すべき。</li> <li>・ 実施都市のごみ減量効果も示すべき。</li> <li>・ 中核市では約半数が指定ごみ袋を採用していないが、これらのまちではどのような方法でごみ減量に取り組んでいるのか。</li> <li>・ 指定ごみ袋を導入したらごみが減ったというデータが示されていない。</li> <li>・ 指定ごみ袋がごみ減量に関係あるとは思えない。</li> <li>・ 指定ごみ袋制度になると、ごみを詰め込むことが多くなり、一袋当たりの重量が重くなることによって収集時の負担が増すため、収集の迅速化につながるか疑問。</li> <li>・ ごみ排出量の把握は、指定ごみ袋導入前後の1年ではなく、排出量の変化が大きな年を除いて見るべき。</li> </ul>	<p>なお、ごみの減量やリサイクルは、市(行政)だけが行うものではなく、市民の皆様にも取り組んでいただくべきものだと考えております。法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)や市の条例(豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例)には、ごみ減量やリサイクルについて国民や市民の義務が定められております。市民の皆様がごみ排出者として意識を持ってごみ減量・リサイクルに取り組んでいただけるよう、引き続き周知・啓発に努めて参ります。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
指定ごみ袋導入による影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定ごみ袋を導入すると、今までごみ袋として利用できていた透明・半透明の袋がごみとなり、ごみ排出量が増加する。</li> <li>・ 分別をしない者は、指定ごみ袋にしてもルールを守らない。</li> <li>・ 現状、ごみ袋を入手するために費用はかからないが、指定ごみ袋になれば相応の費用負担が発生する。</li> <li>・ 豊橋市と印字した指定ごみ袋をわざわざ作るのは、地球にやさしいと言えない。</li> <li>・ 事業所の従業員や市外の人も指定ごみ袋を購入できるため、指定ごみ袋が不適正なごみ出しの免罪符となる可能性がある。</li> <li>・ 指定ごみ袋の対象にならない他の区分へのごみの混入に、どのように対処するのか。</li> <li>・ 指定ごみ袋の導入により不法投棄が増える可能性がある。</li> <li>・ コンビニのごみ箱やスーパー等の資源回収ボックスに家庭ごみを持ち込む人が増える。</li> <li>・ 豊橋市の指定ごみ袋を使って市外から持ち込まれたごみについて、どのように対処するのか。</li> <li>・ 指定ごみ袋の導入により、小型家電回収ボックスは廃止されるのか。</li> <li>・ 指定ごみ袋を導入しても、しばらくすればごみ排出量が増加する。これに対し市はどのような対策を検討し責任を果たすのか。</li> </ul>	<p>指定ごみ袋の導入後も、プラスチック(資源)など、もやすごみ・こわすごみ以外の家庭ごみの持ち出しに、透明又は半透明の袋やレジ袋が利用できます。そのため、指定ごみ袋の導入が直ちにレジ袋の廃棄につながるとは考えておりません。また、小型家電回収ボックスについては、指定ごみ袋制度導入後も存続する予定です。</p> <p>指定ごみ袋制度は、市民の皆様にごみの分別や正しい持ち出しを意識していただくことを目的の一つとしておりますが、袋を購入する際の費用負担も、ごみに対する意識を持っていただくための一面であると考えております。</p> <p>なお、指定ごみ袋制度の導入後も、市はより一層、ごみの分別や適正排出、ごみ減量・リサイクルを呼びかけて参ります。</p>
レジ袋について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在でも、レジ袋がごみ袋として有効に活用されている。指定ごみ袋制度は、資源の有効活用を阻害するものである。</li> <li>・ 今後もレジ袋でごみ出しできるようにしてほしい。</li> <li>・ 市内の販売店で、ごみ出しにも利用できるレジ袋を普及してはどうか。</li> <li>・ ごみ出しマナーの悪化は、レジ袋有料化が原因。</li> </ul>	<p>指定ごみ袋の導入後も、プラスチック(資源)など、もやすごみ・こわすごみ以外の家庭ごみの持ち出しに、レジ袋などの透明又は半透明の袋が利用できます。</p> <p>また、ごみ出しマナーの向上はレジ袋有料化以前からの課題であると考えております。</p>

項目		意見の概要	市の考え方
古紙の混入について	古紙の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙を持ち出す機会が少ない。</li> <li>もやすごみに古紙が混入するのは、市が収集しないから。市が古紙をごみステーションで回収して混入を減らした上で市民に負担を求めるべき。</li> <li>市が古紙を回収しない理由を明確にした上で、ごみ減量の方針を示してほしい。</li> <li>古紙をスーパー等に持ち出せるようになるといい。</li> <li>古紙の回収拠点が各校区にほしい。</li> </ul>	今後のごみ処理施策を推進していく上での参考とさせていただきます。
	ダンボール箱でのごみ出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダンボール箱でのごみ出しを、一律にマナー違反だとするのは縦割りであり乱暴だと思う。</li> <li>ダンボール箱は買い物袋として利用でき、次はごみ箱、最後はごみ袋として楽に捨てられる有能なエコのツールである。ダンボール箱によるごみ出しを認めるべき。</li> <li>豊橋市は有能な焼却炉を導入したのだから、ダンボール箱でごみ出しをすることに目くらまを立てる必要はない。</li> </ul>	<p>本市では、平成 10 年度からごみ出しに使用する袋を透明・半透明とし、中身の見えない物の使用はご遠慮いただいていたところですが、</p> <p>しかしながら、ダンボール箱等の中身が見えない物で出されたごみによる、ごみ収集時の車両故障等が毎年のように発生しております。</p> <p>ごみ出し時のマナー順守とごみ収集時の安全性・効率性確保を図るためにも、ダンボール箱を使ったごみ出しはご遠慮いただいております。</p>
補助制度について		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋を有料販売する必要性はあまり感じられない。市民が所定の手続きをすれば無償でもらえるようにしてもよいと思う。その方が、「事業系ごみや市外からのごみの混入防止」につながる。</li> <li>世帯の状況により、指定ごみ袋を無料配布することも検討してほしい。</li> <li>世帯構成に応じて指定ごみ袋を無料配布し、不足する分を各自で購入する方式を取り入れるべき。</li> <li>ごみ袋については全ての人に公平であるべきで、家庭状況により指定ごみ袋を補助することはせず、出すごみの量で負担するのが好ましい。</li> <li>認知症の方など、指定ごみ袋ではない袋でのごみ出しをやめられない人をケアする取り組みが必要。</li> </ul>	<p>ゴミゼロ運動などの自主的な地域清掃活動を対象とした、専用ごみ袋の配布は想定しておりますが、指定ごみ袋の無料配布は考えておりません。</p> <p>なお、ごみを自ら持ち出すことが困難な世帯につきましては、玄関先等で戸別収集をする、「ふれあい収集」制度をご利用いただけます。</p>
ごみ処理施設に自己搬入する時の扱い		<ul style="list-style-type: none"> <li>資源化センターにごみを自己搬入するときは、指定ごみ袋に入れなければならないか。</li> </ul>	資源化センターや埋立処分場などに家庭ごみを持ち込む際は、指定ごみ袋に入れなくても、透明又は半透明の中身が確認できる袋であれば、受け入れる予定です。

項目	意見の概要	市の考え方
<p>その他、ごみ処理についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 45リットルの袋に入れることができる粗大ごみやプラスチックごみについて、もやすごみとして対応することを検討してほしい。</li> <li>・ プランターの土の処分方法を明確にしてほしい。</li> <li>・ 持ち出し日を守らないごみ出しに対して、迷惑条例などを根拠に排出者に注意喚起できないか。</li> <li>・ リサイクルステーションアピタ向山店の廃止は、リサイクルの推進に反し、もやすごみへの資源の混入を助長する。市としてのごみ対策の方向性が見えない。</li> <li>・ リサイクル率を高めるためには、ごみの3割近くを占める木くずを堆肥化するなど、市として取り組むべき課題が多いのではないか。</li> <li>・ 生ごみの分別収集は、臭いなどの衛生上の問題や、犬、猫、カラス等の問題もあるため、実施の再検討を願う。</li> <li>・ 生ごみをガス発電・堆肥化することは良いことだと思う。その場合は、生分解性の特別な指定ごみ袋を使うのか。</li> <li>・ 食品の容器は水で洗わなければ食品くずが取れないが、洗うと水の無駄づかいとなり、川や海を汚すことにもなる。豊橋市のごみ分別は矛盾している。</li> <li>・ レジ袋有料化を含め、効果が出ない施策は廃止することが重要。</li> <li>・ ビンカンボックスを廃止すると、こわすごみに資源が混入する心配がある。</li> <li>・ ビンカンボックスの廃止は、ごみステーションの混乱と散乱に拍車をかける危険性がある。</li> <li>・ ビンカンボックスはすばらしいものだと思う。これが廃止されるとビン・カンのポイ捨てがあらゆる場所で発生する。市役所が改善努力すれば問題はなくなる。</li> <li>・ 資源化センターにごみを自己搬入できる曜日・時間を拡大してほしい。また、搬入できる場所を増やしてほしい。</li> <li>・ ごみ分別をしっかりやってきた豊橋市なので、資源ごみを有効に回収し、ごみを減量することを望む。</li> <li>・ 街路樹の落ち葉清掃に大変な労力を要している。今後は街路樹の清掃や花の植替えを全て市が行ってほしい。</li> <li>・ 多くの人は、豊橋には優秀なごみ処理施設があるから、どれだけごみを出しても大丈夫という神話があるのではないか。指定ごみ袋を機に豊橋のごみの現状を伝え、分別を強化する呼びかけをしてほしい。</li> <li>・ ごみ処理問題は人が生活していく上で避けることができないものであり、高齢化問題とも関係するため、根本的な検討と見直しを願う。</li> </ul>	<p>今後のごみ処理施策を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>